

生野中学校区 学校適正配置検討会議 安全対策専門部会（第6回） 開催結果

■ 開催日時、場所

令和3年10月5日（火）19時00分～ 生野区役所6階大会議室

■ 議事

登校方法、通学路とその安全対策について意見交換を行った。

◆主な確認事項等

【通学路案について】

- ・通学路変更を検討していたA～C地点について、各小学校で持ち帰ったうえで検討し、それぞれ次のとおりとする。

A：16番道路の信号部分が大勢の児童が合流するポイントであり、それを分散させるために、資料矢印A-1のとおり、南東方向から通学する児童は疎開道路を渡らせ、11番の道路を通学路とする。

B：変更案では距離が長くなるため、当初、学校側が考えた通学路案のままとする。

C：疎開道路の通行量等を考慮し、より安全と考えられるC-2を通学路とする。

【登校方法について】

- ・通学路が決まったことにより、小集団での集団登校の集合場所および集合時間については、今後、保護者の意見も伺いながら各学校で決めていく。

◆主な説明事項等

【通学路案について】

（行政より、資料に沿って説明を行った）

（生野警察署より府警本部での検討結果を報告）

- ・7、16、62、77の通行禁止は、道路幅員、交通量、周辺住民の意見等を総合的に鑑みて、現段階での実施は見送る。
- ・38の横断歩道は、横断する幅員が基準より大幅に狭いため見送る。
- ・43の横断歩道は、東西直近に横断歩道があるため、今回は見送る。
- ・51の横断歩道は、一時停止規制が実施されている箇所であり、大阪は基本的に一時停止と横断歩道との併設は行っていないことから、実施は見送る。
- ・29の横断歩道につきましては、実施予定。
- ・規制とは別に要望のあった、標識設置、表示塗り替えなどについては、大半が完了しているが一部遅れている旨本部より聞いている。なるべく早く塗り直しや設置をする。

【登校方法について】

（事前送付資料のとおり）

◆その他の主な意見等

【通学路案について】

- ・38の横断歩道設置が無理なら、代替の安全対策は？
→カラー舗装、交差点への十字マークの塗装を実施予定。
- ・南東から通学する児童を11を通す案について、児童溜まりを避けることができるのであれば、それでよいとなった。11と63の安全対策をしっかりとしてほしい。
- ・行政や警察ができることも限りがある。あとは自分たち、PTA、保護者や地域のマンパワーでできることを考える必要がある。
- ・C-2について、19から真っすぐ歩き、左に曲がることになるが、マンションの車庫出入口があったはず。実際に歩いてみたが、結構車の出入りがあった。注意喚起などしてほしい。
- ・地域の見守り隊にも、PTAや保護者からお願いしていきたい。

【登校方法について】

- ・生野小以外は集団登校が初めてであるため、生野小がすでに行っている集団登校において、何か注意点等はあるか。
→やはり、集合場所までついて行って、見送るなど、保護者の協力が大事かと思う。集合の際、保護者が人数も把握したりしている。
- ・登校練習は、集合場所や集合時間を決めて進めていくことになるか。
→2学期に班をつくり、3学期には実際に登校練習を始める予定。班と集合場所を決めて保護者へ伝える。
- ・通学路が決まったことから、学校サイドより集合場所等を示してほしい。いつ頃になるか。
→学校によって若干異なるが、進めていく流れ等は学校から保護者へお知らせする。また、集合場所については、学校が全て決めるよりは保護者の方がよい場所を知っていると思うので、意見を伺いながら、学校で決めていこうと考えている。
- ・集合の仕方や時間は各学校で決めてよいのか。
→道路の状況、大きさが異なるため、各学校の事情があると思う。
→時間については、一度歩いてみないとわからない。歩いてみて逆算するが、実際は荷物を持っていることなども考慮し、柔軟に考えていきたい。
- ・学校に近づくほど小集団が合流してくることになる。子どもがあふれる地点には、見守り隊の協力などお願いしなければいけない。